仕 様 書

F /\	/I. 144 - 45
区分	仕様内容
需要場所等	仕様書別紙1のとおり
受 電 設 備	仕様書別紙1のとおり
業種及び用途	業務用(学校)
供給電気方式	交流3相3線式
受 電 電 圧	$6,000\mathrm{V}$
標準周波数	60H z
受 電 方 式	1回線受電
	仕様書別紙2のとおり
契 約 電 力	(契約上使用できる最大電力をいい、30 分最大需要電力計により
	計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
標準力率	100%
予定使用電力量	仕様書別紙2のとおり
予定蓄熱電力量	なし
使 用 期 間	令和8年4月1日0:00~ 令和9年3月31日24:00
自動検針装置の有無	有(検針日は原則毎月1日)
需給地点	仕様書別紙1のとおり
保安責任分界点	需給地点に同じ
財産分界点	需給地点に同じ
	電力供給側の事故や災害により電力供給が停止した場合につ
事故・災害時の	いても,他の電気事業者から電力を確保する等,業務に支障が
電力の確保	生じることがないようにすること。
常用発電設備の	仕様書別紙1のとおり
有無	┴ lov 目 パフ/ハラーイ ፲ ヾ╯ ⊂ ਖ਼○ ノ
予備電力(予備線)	仕様書別紙1のとおり
の有無	
蓄熱槽の有無	仕様書別紙1のとおり
	・ 小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装
	置に係る経費は、小売電気事業者の負担とする。
	・ 燃料費等調整額,再生可能エネルギー発電促進賦課金につ
その他	いては、入札金額に含めない。
	電力量料金は、本市を管轄する電気事業法等の一部を改正
	する法律(平成26年法律第72号)附則第2条第1項に
	規定する旧一般電気事業者(以下「旧一般電気事業者」と

- いう。)の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとする。
- ・ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する 特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく賦課金 については、本市を管轄する旧一般電気事業者が定める供 給条件による。
- ・ 本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度の見直し等があった際には、電気料金の算定方法について協議することとする。
- ・ 電気料金の請求にあたっては、電気料金の負担軽減を目的 とした国等による負担軽減等支援事業が実施された場合 は、これによる値引き後の金額を請求すること。
- ・ その他定めのない供給条件については、本市を管轄する一 般送配電事業者が定める供給条件による。